

令和8年8月理事会議事録

1 開催日時 令和8年8月24日（月） 15時00分 ～ 15時50分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	樽 見 英 樹
	専 務 理 事	山 崎 章 一
	公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
	同	播 磨 俊 郎
	保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
	同	紙 田 英 明
	同	篠 原 正 泰
	同	北 原 省 治
	被 保 険 者 代 表 理 事	樋 口 和 司
	同	森 裕 樹
	同	平 山 春 樹
	診 療 担 当 者 代 表 理 事	茂 松 茂 人
	同	長 島 公 之
	同	鈴 木 邦 彦
	同	内 堀 典 保
	公 益 代 表 監 事	宮 田 晶 子
	保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
	被 保 険 者 代 表 監 事	平 川 則 男
	診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
	常 任 顧 問	加 瀬 勝
	参 与	豊 見 敦

4 議 題 1 議 事

- (1) 運営会議委員の選任（案）
- (2) 理事長特任補佐の選任（案）

2 報告事項

- (1) 令和8年熊本地震への対応（概算請求の状況等）
- (2) 地方組織監事監査結果報告（令和8年度上期）

- (3) 役員選任の認可
- (4) 支払基金定款の一部変更の認可

3 定例報告

- (1) 令和8年6月審査分の審査状況
- (2) 令和8年7月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和8年7月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

定刻になったので、ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、紙田理事、内堀理事にお願いをする。

本日は、被保険者代表の西尾理事、平山理事が遅れて参加されると伺っている。

この結果、本理事会は現時点で、理事会の構成員である16名のうち14名の出席を確認したので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

初めに、この8月期の厚生労働省の人事異動に伴い、支払基金でも人事異動があったので、報告を申し上げたい。8月2日付で、経営企画部長として小泉、医療情報企画部長として岡野が、それから8月5日付で医療情報化推進役として榊原が、8月8日付で経営企画部付として生田がそれぞれ就任をしているので、紹介をさせていただきたい。

それでは、一言ずつ。

(生田経営企画部付挨拶)

(榊原医療情報化推進役挨拶)

(小泉経営企画部長挨拶)

(岡野医療情報企画部長)

以上4人、挨拶させていただいたが、最初に挨拶申し上げた生田経営企画部付及び2番目に挨拶した榊原医療情報化推進役の2人を理事長特任補佐に任命したいと考えている。これについては後ほどお諮りをさせていただきたい。

それでは議事に入る。

議事の1番目、運営会議委員の選任（案）について、事務局から説明を

する。

(事務局)

運営会議委員の選任については、本年10月1日の新機構移行に伴い、新たに運営会議が設置されることになることから、会議を構成していただく各代表及び学識経験者の方、委員9名の選任についてお諮りをするものである。

運営会議委員の選任については、本理事会において手続を進めることについて、7月の理事会で定款変更の議決を行ったところであるが、本年7月30日付で厚生労働大臣の認可をいただいた状況である。それを踏まえて、保険者を代表する者、診療担当者を代表する者、被保険者を代表する者及び地方公共団体を代表する者に係る運営会議委員の選任は、機構法及び定款の規定に基づき、それぞれの所属団体に候補者をご推薦いただき、学識経験者の候補者と併せて理事会で選任することになっている。

今般、スライド3から5にお示ししているとおり、運営会議委員の候補者をご紹介申し上げる。

まず、スライド3であるが、保険者を代表する者として、全国健康保険協会理事の木倉敬之氏、健康保険組合連合会副会長及び専務理事の米川孝氏、国民健康保険中央会会長であり、香川県高松市長の大西秀人氏をご推薦いただいている。

次に、診療担当者を代表する者については、日本医師会常任理事の長島公之氏、日本歯科医師会副会長の内堀典保氏、日本薬剤師会副会長の渡邊大記氏をご推薦いただいている。

スライド4である。

次に、被保険者を代表する者については、日本労働組合総連合会総合政策推進局局長の永井幸子氏をご推薦いただいている。

次に、地方公共団体を代表する者については、全国知事会より広島県知事の横田美香氏を全国市長会及び全国町村会と共同でご推薦をいただいているところである。

最後に保健医療又は保健医療に係る情報システムに関して高い識見を有する者その他の学識経験者については、学習院大学学長の遠藤久夫氏を候補者としている。

なお、今回ご選任いただいた運営会議委員の任期は、医療法等の一部を改正する法律の附則に基づき、令和8年10月1日から令和10年9月30日となる。

説明は以上である。

(理事長)

ただいま説明申し上げたが、運営会議委員について選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、それぞれ運営会議委員に選任することにして、直ちに厚生労働大臣に認可申請をすることとする。

それでは議事の2番目である。

先ほど申し上げた理事長特任補佐の選任についてお諮りをしたい。この議題が終了するまでの間、当人である生田及び榊原の両名については退席をさせていただく。

(生田経営企画部付、榊原医療情報化推進役 退席)

では、再開する。

スライド9をご覧くださいと思うが、これまで理事長特任補佐を務めていた高橋、それから安藤、この両名については、それぞれ厚生労働省人事により、高橋は8月3日付、それからデータヘルス担当の安藤については8月6日付をもって本省に帰るということで辞職をしたわけである。このことから、理事長特任補佐の後任人事についてお諮りをしたいというものである。

スライド10が、先ほどご挨拶申し上げた生田、榊原がそれぞれ厚労省のほうから言わば後任含みという形で出向してきたということである。

まず、支払基金改革担当、生田のほうについて、スライド11に書いてあるが、今年の10月に当基金は、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に改組する。引き続き重要な柱となる審査支払業務については、関係者との信頼に基づく審査支払機能の強化のための取組などを着実に推進させる必要がある。

また、中期財政運営検討委員会において、引き続き中期的な財政運営の安定化に向けた検討や協議を行いながら、コストに応じた新たな手数料体系の導入など、中期的な財政運営の重要課題について関係者との協議を組織を挙げて取り組む必要もある。

このため、私を補佐してもらい、関係方面や厚生労働省等の調整など実務的な総括を担う者ということで、生田である。彼は若い頃保険局、その後、国病機構の財政部長、あるいは厚生労働省の政策統括官部局の調査分析・評価担当の参事官、直近は総務省の公害等調整委員会事務局審査官といった業務を歴任している。

こうした経験を持つ生田を支払基金改革担当の理事長特任補佐として選任することとしたいと考えている。

それから、スライド12、榊原のほうである。

今年の10月の医療情報基盤・診療報酬審査支払機構の立ち上げ準備に万

全を期す必要があり、新たな医療DX関連システムの本格稼働、あるいは医療情報等の利活用の促進など、医療DXに関する取組を強力に推進していく必要があると考えているところである。

特に、全国医療情報プラットフォームの中核となる電子カルテ情報共有サービスについては、今年の冬頃ということで全国での運用開始を目指すことになっている。

また、令和9年4月からはPMH、Public Medical Hubの医療費助成システム等について、その管理・運用等の業務が厚生労働省及びデジタル庁から私どものほうに移管される予定となっており、その準備を進める必要がある。

また、研究者に対するNDBデータや被扶養者保険の統計情報の提供など、利用目的に沿ったきめ細やかな相談支援を行うとともに、統計情報の提供に積極的に取り組んでいく必要があるという状況である。

榊原であるが、厚生労働省、それからデジタル庁に出向していたところである。ハイレベルな調整を行っていく職務であり、保険局の総務課長、デジタル庁の統括官付参事官、それから直近は医療保険及び医政担当の審議官を経験してきたところである。彼が出向してくれたので、データヘルス担当の理事長特任補佐として選任をすることとしたいと考えている。

なお、任期は両名とも、支払基金の内規により2年としているので、令和8年8月25日から令和10年8月24日までということとしたいと考えている。

私からの説明は以上だが、これについて、質問、意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

それでは、この両名をそれぞれ、生田を支払基金改革担当、榊原をデータヘルス担当ということで、理事長特任補佐に任命することとしてよろしいか。

(異議なし)

それでは、異議なしと認め、選任することとしたい。

両名、理事会に戻っていただくこととしたいと思うので、しばらくお待ちいただきたい。

(生田経営企画部付、榊原医療情報化推進役 入室)

では、報告事項に移りたい。

まず、最初であるが、令和8年熊本地震への対応について、事務局から

報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8年熊本地震への対応（概算請求の状況等）に係る、

- 令和8年7月診療（調剤）分に係る通常請求の状況
- 概算請求の取扱い
- 被災者の緊急時医療情報及び資格情報等の提供

について報告。

（理事長）

災害がこの夏、若干増えているが、ただいまの報告について、質問、意見等あれば、ご発言ください。よろしいか。

（異議なし）

では、先に進めさせていただくこととする。

次に報告事項(2) 地方組織監事監査結果報告について、公益代表監事から報告をする。

（公益代表監事）

令和8年度上期の地方組織監事監査結果についてご報告する。

スライド18をご覧ください。

令和8年度上期は、東北ブロックの北海道センター・事務局の監査を行った。その状況についてご報告する。

まず、監査結果の総括についてである。今回の監査では、業務運営、本部施策への対応、改組への準備状況及び内部管理態勢について監査を行った。

その結果、根幹業務である審査支払業務は安定して運営されており、業務運営及び内部管理に重大な問題は認められなかった。

また、不合理な差異解消への取組や自動遷移ツール事案を踏まえた信頼回復及び再発防止に向けた取組も継続して行われていた。改組への準備状況についても、職員への周知や共有が進んでおり、今後は円滑な移行と安定運営に向け、必要な対応を着実に進めていくことが重要と考える。

以上のことから、北海道センター及び事務局における業務運営などは、全般にわたりおおむね適切に行われていると認められた。

続いて、監査項目のうち、改組への対応、自動遷移ツール事案を踏まえた取組及び業務の標準化の3項目について詳細をご説明する。

スライド19をご覧ください。

まず、2、DX審査支払機構への改組に向けた対応についてである。改組に関する通知、説明資料及び新たな理念は職員へ周知されており、改組に関する取組についても共有されていた。一方で、職員ヒアリングでは、改組後の業務内容や役割に関する質問や意見が聞かれた。円滑な移行に向けては、組織全体の方向性についての理解を深めるとともに、改組後の業務運営や役割に関する情報を共有していくことが重要と考える。

次に、3、自動遷移ツール事案を踏まえた取組についてである。コンプライアンス及び情報セキュリティに関する研修は継続して実施されていた。また、業務上の課題や懸念事項を職場内で共有し、早い段階で対応することの重要性についても職員ヒアリングにおいて認識されている状況が伺えた。

今後は、取組の実施に加え、それらが業務改善やリスクの早期把握につながっているかについても確認していくことが重要と考えている。

スライド20をご覧ください。

5、業務の標準化についてだが、業務品質の維持に向けた取組が進む中、勤務年数の長い職員の知識や経験が業務運営を支えている状況が伺われた。

事務処理誤りに対しては、複数人での確認体制などにより再発防止も図られている。

勤務年数の長い職員が多い状況の中で、今後も品質を維持していくためには、判断ポイントや事例の共有による組織的な知識の蓄積が重要である。また、再発防止に当たっては、処理の正確性に加え、作業が漏れなく実施されているかという視点も含め、手順や運用を継続して見直すことが望まれる。

なお、業務運営、不合理な差異解消への取組、内部管理については、いずれも適切に実施されており、特段申し上げるべき事項はない。詳細は各監査項目をご高覧いただきたい。

スライド21をご覧ください。

最後に、監査講評についてである。今回の監査全体を通じて、職員が日々の業務を着実に遂行するとともに、本部施策への対応や改組への準備に取り組んでいる状況を確認した。

特に、北海道センターでは、本部資料や行動計画を整理したダイジェスト版を作成し、職員及び審査委員との情報共有に活用するなどの工夫が見られた。こうした取組は、本部施策を現場で活用しやすくする上で参考となる事例の一つと考えられる。

また、自動遷移ツール事案を踏まえた取組についても、ヒアリングでは、相談しやすくなった、課題を共有しやすくなったとの声が聞かれ、職場内で継続して取り組まれている状況が伺われた。

令和8年10月の改組を控え、新たな組織は審査支払業務に加え、医療DXを支える役割も担うことになる。本部と地方組織が十分に情報を共有し、組織全体で理解を深めながら、円滑な移行につなげていくことを期待している。

私からの報告は以上となる。

(理事長)

この監事監査をいただいたわけであるが、報告の最後にあったように、本部と地方組織が十分に情報共有を行うべしということである。今回は北海道センターと北海道事務局であるが、ほかの地域も含めて、今回この監査の結果で指摘を受けた事項について、ほかの地域でも改善すべきところは改善する、あるいはさらにしっかり取り組むべきところについては取り組むということを含めて、私ども執行部のほうでは、徹底をしながら取組を進めていきたいと考えているところである。

この件について、質問、意見等あれば、ご発言ください。

実は私も報告を聞いて、新しい10月からの改組に向けた対応で一応情報は発信しているが、職員ヒアリングの中で、かえって職員から質問が出たことについては、まだまだ、審査委員会事務局あるいは審査事務センターというところでは、DX関連業務ということについての感覚が十分徹底していないところがあるのかなというのを感じたところである。医療機関をはじめとして、外から見れば、DXを扱う私どもの組織の地方拠点という形になるので、新しい法人の役割、あるいは仕事の内容については、各地方組織にもしっかりと徹底をしながら取り組んでいく必要があると考えているところであるので、申し添えたい。

よろしいか。

(質問・意見等なし)

では、次の報告事項(3)と(4)について、これは私から報告を申し上げる。スライド22以降になるが、まず役員選任の認可である。

先月の理事会において議決をいただいた公益を代表する理事・監事を除いた理事12名、監事3名の選任及び運営会議委員を理事会で選任する内容の定款の一部変更、今日一番初めに運営会議委員を理事会で選任するということを決めたわけであるが、この定款の一部変更について、厚生労働大臣から本年7月30日付をもって認可を受けているので、これをご報告申し上げたい。もう先刻ご承知の話であるが、具体的な役員のお名前、任期等について、スライド23から28に載せている。

これについては、特段よろしいか。

(質問・意見等なし)

それでは、定例報告に移らせていただく。

令和8年6月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8年6月審査分の審査状況について報告。

(理事長)

ただいまの報告について、質問、意見等あればご発言ください。

よろしいか。

(質問・意見等なし)

では、先に進めたい。

続いて、定例報告(2)令和8年7月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8年7月審査分の特別審査委員会審査状況について報告。

(理事長)

それでは、ただいまの報告について、質問、意見等あればご発言ください。

よろしいか。

(質問・意見等なし)

それでは、定例報告(3)令和8年7月理事会議事録の公表である。7月理事会の議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上、議事録署名者である平山理事、茂松理事にご署名いただいているので、支払基金ホームページに掲載することとしたい。

では、予定していた議事は以上であるが、全体を通して、質問、意見等あればご発言ください。よろしいか。

(質問・意見等なし)

それでは、最後になるが、今回でご退任される篠原理事、北原理事、播磨理事、それから篠原監事、吉田監事、平川監事におかれては、本日が最後の理事会のご出席となるので、恐縮であるが、一言ご挨拶をいただきたい。

初めに、篠原監事、お願い申し上げます。

(篠原監事挨拶)

篠原監事におかれては、平成30年から8年間お世話になったということである。

それでは、続いて、吉田監事、お願い申し上げます。

(吉田監事挨拶)

吉田監事は、令和2年から6年間お世話になったということである。
続いて、平川監事、お願い申し上げます。

(平川監事挨拶)

平川監事は、令和6年3月から、2年5か月間お世話になったということである。

それでは、あと1か月短い篠原理事が令和6年4月から2年4か月間お世話になったということである。ご挨拶をお願いしたい。

(篠原理事挨拶)

それでは、続いて、北原理事、お願い申し上げます。

(北原理事挨拶)

北原理事は令和6年8月から丸2年間お世話になった。

最後になるが、常勤の理事として播磨理事が退任になるので、ご挨拶をお願いしたい。

(播磨理事挨拶)

皆様、大変長い間、支払基金の運営について、格段のご尽力を賜りましたことを改めて心から御礼申し上げたいと思う。

また、今後の皆様方のご活躍を心からお祈り申し上げます次第である。

それでは、本日の理事会は、これをもって閉会とさせていただきます。次回の理事会については、9月14日、午後3時から開催する予定である。10月以降の改組に向けての準備ということがあるので、通常より2週間早い開催となっているので、ご留意をお願いしたい。

令和8年8月24日

理 事 長 樽 見 英 樹

保 険 者 代 表 理 事 紙 田 英 樹

診 療 担 当 者 代 表 理 事 内 堀 典 保